



# 岡大病院アプリのご案内

HOPE LifeMark - コンシェルジュ

診察の時間までは好きな場所でリラックス、後払い機能でそのまま帰宅できるスマートフォン専用アプリを使ったサービスです。

## アプリの主な機能について

- ①自動チェックイン  
(入口付近で受付)
- ②診察状況お知らせ  
(診察順番が近づくと通知)
- ③らくらく会計  
(クレジットカードの事前登録でそのまま帰宅)

## アプリ受付窓口

場所: 外来診療棟 1階  
時間: 8時30分~16時30分



外来診療棟玄関

## アプリを利用した受診の流れ

- ①前日に診察日をご案内
- ②病院入口にあるビーコンで再診受付
- ③混雑していない好きな場所で診察順番が近づくのを待つ
- ④診察が近づいたことのご案内
- ⑤診療科で診察
- ⑥らくらく会計(後払い機能)で会計を待たずに帰宅

## ご準備いただくもの

- ①スマートフォン
- ②診察券 ③保険証等

診察券



本人確認は対面で行います。

## まずはアプリをインストール!

\*インストール後にアプリ受付窓口での登録が必要です。

iOS



Android



\*本アプリはタブレットには対応しておりません。

\*AppleおよびAppleロゴは、Apple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

\*Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。

HOPE コンシェルジュ

検索

# 岡大病院アプリの主な機能

利用シーン	来院前	病院入口	診察待ち	らくらく会計	帰宅後
機能	アラートリマインド	自動チェックイン	診察状況お知らせ	後払い会計	予約表示 予約変更
機能イメージ					
機能概要	診察前日の案内や検査前日の注意事項などを自動で通知します。 再来受付機へ並ぶ必要がなくなります。 ※スマホに「受付票」が表示されると受付完了です。	病院入口付近で再来受付ができます。 再来受付機へ並ぶ必要がなくなります。 ※スマホに「受付票」が表示されると受付完了です。	診察順番が近づくと通知します。 患者様は待合室外で待つことができます。 ※一部診療科・検査室は対象外です。	後払い機能で会計を待たずにそのまま帰宅できます。 (クレジットカードの登録が必要です) ※診察日毎に「らくらく会計」を設定します。	スマートフォンで予約状況の確認と予約変更申し込みができます。

## その他

### 家族登録

1台のスマートフォンで家族の情報を管理することができます。

## 岡大病院アプリをインストールする方へ

- ・アプリをインストール後、**本院での登録**が必要です。外来診療棟1階アプリ受付窓口までお越しください。（登録料は無料、通信料は患者さんのご負担）  
※アプリ登録しても、来院毎に保険証確認が必要です。マイナンバーカードをカードリーダーにかざしてください。
- ・自動チェックインで再来受付が可能です。当日の診察スケジュールはアプリの受付票でご確認ください。（自動受付の稼働時間は平日7:45-17:00 アプリにログインの上、受付状況をご確認ください。）
- ・診察のご案内機能について、対応していない診療科・検査室があります。ご了承ください。
- ・らくらく会計のご利用には、**クレジットカードの事前登録**が必要です。  
(公費をお持ちの方や助成券を使用される方などご利用いただけない場合があります。職員までお問い合わせください。)  
(らくらく会計を利用されない方は、セルフ終了受付機をご利用ください。)
- ・予約の変更を希望される場合は、予約情報より**予約変更申請**を行ってください。  
診療科の予約状況によりご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。  
(申請後、確定通知が届くまでしばらくお待ちください。通知が届かない場合は、病院までお問い合わせください。)  
※予約変更申請に対応していない診察もあります。その場合は、当該診療科受付に電話により予約変更をしてください。

# 岡大病院アプリで「らくらく会計」をご利用される方へ

- ・クレジットカードの事前登録が必要です。
- ・一部ご利用できない方もいらっしゃいます。

(妊婦検診等の補助券を使用される方や自立支援医療等会計後に管理票への記載手続きが必要となる方等)

- ・診察当日の朝らくらく会計の通知が届きますので、後払い希望の場合は設定ください。来院された時でも設定できます。

(未設定の場合、3番会計窓口で診察終了の旨をお伝えいただき、料金計算後、自動精算機でお支払いください。)

## 【注意事項】

### ●公費をお持ちの方へ

自己負担額上限額管理票（指定難病、小児慢性特定疾病、自立支援【更生・育成、精神】、肝炎などの公費）をお持ちの方は、精算後に管理票の記載が必要ですので、「らくらく会計」は使用しないでください。これまで通り、料金計算後、自動精算機にてお支払いいただき、領収書と管理票を6番（収入窓口）へ出してください。

もし、「らくらく会計」のアプリを使用された場合、6番窓口における管理票記入が当日はできません。その結果、薬局で先にお支払い等を済ませれ、自己負担額が月額の上限を超ってしまった場合、ご自身で償還払いの手続きを行っていただくことになります。（自立支援【更生・育成、精神】は償還払いの手続きもできないので、特にお気をつけください。）

### ●領収書・診療明細書の発行を希望される方へ

領収書・診療明細書について、発行を希望される方は、平日8：30～17：15に『【らくらく会計専用】領収書・明細書発行機』（6番収入窓口の前に設置）へお越しください。ご自身の操作で領収書・診療明細書を発行いただけます。（クレジットカードからの決済は受診日から5日後の予定ですので、受診日より6日後以降にお越しください。なお、『【らくらく会計専用】領収書・明細書発行機』の操作が難しい方は6番収入窓口にお申し出ください。郵送はしておりません。また一度に大量の発行を希望されると、かなり印刷に時間がかかります。診察前の空き時間など、時間に余裕を持ってお越しください。）

### ●クレジットカードでの決済について

アプリに登録いただいたクレジットカードからの決済は、受診日から5日後の予定です。

下記①②などのケースはシステム上、決済が出来ません。後日、来院時にお支払いをお願いいたします。ご来院が難しい場合は郵送にて振込用紙を送付いたしますので、振込用紙送付を希望される場合は、平日8：30～17：15に6番収入窓口（086-235-7610）までご連絡ください。

①登録いただいたクレジットカードの限度額等により決済が出来なかった場合。

※後日、カードの限度額等を引き上げられても、当該受診日分については再度「らくらく会計」のアプリからのクレジットカード決済はできません。（カードの限度額等により決済が出来なかった場合、アプリにメッセージが表示されます。）

②伝票整理の都合や確認事項等が生じたため、やむを得ず受診日から6日後以降に会計計算となった場合。

## 岡大病院アプリ・医療費後払いサービス利用規約

2022年4月1日制定

この利用規約（以下「本規約」という。）は、岡山大学病院（以下「本院」という。）が提供する岡大病院アプリ・医療費後払いサービス（以下「本サービス」という。）を利用いただく際の取扱いについて定めるものです。登録利用者の皆さま（以下「利用者」という。）には、本規約に同意のうえ、本サービスをご利用ください。

### （適用）

第1条 利用者は、本規約に従って本サービスを利用するものとします。

2 クレジットカードを利用するに当たり、クレジットカード会社の所定の利用規約に従うことをあらかじめ了承するものとします。

### （本サービスの利用登録及び利用開始）

第2条 登録希望者が本院の定める方法によって本規約に同意した上で本サービスの利用登録を申請し、本院が当該申込者を本院の保持する医事情報と照合し、利用者として登録した時点をもって成立するものとします。

### （ログインID及びパスワードの管理）

第3条 利用者は、自己の責任において本サービスのログインID及びパスワードを管理するものとします。

2 利用者は、いかなる場合においてもログインID及びパスワードを第三者に譲渡又は貸与することはできません。本院は、ログインIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのログインIDを登録している利用者自身による利用とみなします。

### （本サービス）

第4条 本サービスは、利用者が本規約等に基づき本院を受診等したことにより、本院に対して支払うこととなる受診者の医療費等（以下「医療費等」という。）を、本院が医療費等の回収業務等を委託する第三者（以下「代金回収業者」という。）が、登録されている利用者名義のクレジットカードから、クレジット決済方法で徴収するサービスになります。利用者は、本サービスの利用につき、以下の点をあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 本サービスを利用することができないクレジットカードがあります。
- (2) 本院は、本サービスの利用が適当ないと判断した場合、又は医療費等が所定の期日に支払われなかった場合は、本サービスの利用をお断りすることがあります。
- (3) 本サービスにかかる手数料は発生しないものとします。ただし、本サービスの利用時にかかる通信料は、利用者が全額負担するものとします。

### （医療費等の支払方法・支払者）

第5条 当日の受診内容に応じた医療費等が発生した場合には、支払履歴を後日利用者に通知します。

2 本サービスでの医療費等決済に利用するクレジットカード情報を登録していただきます。

3 医療費等の支払回数は、1回払いのみとなります。

4 利用者は、家族情報を登録することにより、利用者以外の医療費等を支払うことができます。家族情報を登録している場合は、家族一人ごとにクレジットカード情報を登録する必要があります。

5 受診者とクレジットカードの名義人が異なる場合は、受診者がクレジットカードの名義人に医療費等の支払いを委託したものと扱わせていただき、クレジットカードの名義人はこれを承諾したものとして扱わせていただきます。

### （領収書及び診療明細書）

第6条 領収書及び診療明細書は、後日窓口で発行するものとします。ただし、一度発行した領収書の再発行はできません。また診療明細書の再発行は有料となります。

2 領収書及び診療明細書は、特段の事由がない限り、後日郵送等の対応は承らないものとします。

### （本サービスの利用停止）

第7条 本サービスは、利用者が自ら利用停止の手続きを完了した時点をもって停止されるものとします。ただし、本規約等に基づく債務がある場合、利用者は当該債務の完済まで、本規約等の定めに基づき債務を履行するものとします。

2 利用停止手続き完了後に再度利用を開始する場合は、クレジットカード情報の再登録が必要になります。

### （本サービスの提供の停止等）

第8条 本院は、以下のいずれかの事由があると判断した場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの全部もしくは一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検又は更新を行う場合
- (2) 地震、落雷、火災、停電等の不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- (3) コンピュータ又は通信回線等が事故により停止した場合
- (4) その他、本院が本サービスの提供が困難と判断した場合

2 本院は、本サービスの提供の停止又は中断により、利用者及び第三者が被ったいかなる不利益又は損害についても、一切の責任を負わないものとします。

### （利用制限及び登録抹消）

第9条 本院は、以下の場合には、事前の通知なく利用者に対して本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、又は利用者としての登録を抹消することができるものとします。

- (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
- (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
- (3) その他、本院が本サービスの利用を適当でないと判断した場合

2 本院は、本条に基づき本院が行った行為により利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

### （免責事項）

第10条 本院は、本サービスに事實上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティ等に関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含む）がないことを明示的にも黙示的にも保障しておりません。

2 本院の債務不履行責任は、本院の故意又は重大過失によらない場合について、一切の責任

を負いません。

3 本院は、本サービスに関して、利用者と他の利用者又は第三者との間において生じた取引、連絡及び紛争等について、一切の責任を負いません。

(サービス内容の変更等)

第11条 本院は、利用者に通知することなく、本サービスの内容を変更し又は本サービスの提供を中止することができるものとし、これによって利用者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

(利用規約の変更)

第12条 本院は、必要と判断した場合には、利用者と合意することなく本規約を変更することができるものとします。ただし、その変更をするときは、変更後の内容、変更効力発生時期を本サービスもしくは本院ウェブサイトに表示又は本院の定める方法によって通知することにより利用者に周知します。

(通知及び連絡)

第13条 利用者と本院との間の通知及び連絡は、本院の定める方法によって行うものとします。

(個人情報の取扱い)

第14条 登録された個人情報は、法令により例外的に認められた場合を除き、あらかじめ利用者の同意を得ることなく、第三者に提供・開示することはありません。  
2 本院は、利用目的の達成のために、必要な業務を他社に委託する場合があります。  
3 本院は、委託先が十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認のうえ選定し、契約等を通じて、必要かつ適切な監督を行います。  
4 登録された情報に誤りがあると判断した場合は、お問い合わせに回答できない場合があります。  
5 個人情報の訂正、消去、利用の停止等は、利用者自身で手続きするものとします。  
6 本院における個人情報の取扱いについては、本院ホームページ『患者さんの個人情報について』に掲載するものとします。

(禁止行為)

第15条 利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令又は公序良俗に反する行為
- (2) 犯罪行為に関する行為
- (3) 本サービスに含まれる著作権、商標権その他の知的財産権を侵害する行為
- (4) 本院のサーバー又はネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) 本サービスの運営を妨害する行為
- (6) 不正アクセスをし、又はこれを試みる行為
- (7) 他の利用者に関する個人情報等を収集又は蓄積する行為
- (8) 他の利用者になります行為
- (9) 一人の利用者が、複数のログインIDを取得する行為
- (10) 本院のサービスに関連して、反社会勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為

(11) その他、本院が不適切と判断する行為

(裁判管轄)

第16条 本サービスに関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)が生じた場合には、本院の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

(準拠法)

第17条 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

附 則

本規約は、2022年4月1日から実施します。

以上

# 岡大病院アプリ

HOPE LifeMark-コンシェルジュ

## らくらく会計 ご利用案内

スマートフォンで  
お手がる会計！



▼ iOS



▼ Android



※本サービスをご利用いただくためには、「HOPE LifeMark-コンシェルジュ」のアプリケーションをスマートフォンにインストールする必要があります。

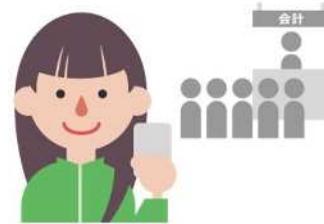
※AppleおよびAppleロゴは、Apple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

※Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。

HOPE コンシェルジュ

検索

診察を終えたあとは  
スムーズに帰宅！



お支払いのわずらわしさなく、  
帰宅することができます。

お支払いはいつもの  
クレジットカードで！



本サービス専用のカードはありません。  
お持ちのクレジットカードでのご利用が可能です。

※医療機関の契約により一部カードに  
制限がある場合があります。

ノータッチで  
感染リスクを低減！



自動精算機の操作や現金の扱いが不要となり  
ウィルスや菌の感染リスクを減らすことができます。

お支払い履歴は  
スマートフォンで確認！



スマートフォンでお支払い履歴を確認できます。

※診療の数日後、お支払いの通知が届きます。  
医療機関によってお支払いまでの日数が異なります。

## 準備1 アプリケーションの準備



※本サービスをご利用いただくためには、「HOPE Life Mark-コンシェルジュ」のアプリケーションをスマートフォンにインストールする必要があります。

## 準備2 クレジットカードの登録



## 診察当日 お支払い手続き（来院毎に行なっていただく必要があります）



## 診察後日 決算通知・履歴確認



## 注意事項 /

